亀岡市循環型社会推進審議会　会議記録

会議名	第55回会議
日時	令和5年9月13日（水）午前10時00分～12時00分
場所	亀岡市　800会議室
出席委員	別添名簿13名のうち 10 名
事務局	6名
傍聴	5名

次第

1　開会

2　会長挨拶

3　審議事項

　草木類の資源化の現状について

　草木類の資源化に向けた今後の対策について

4　連絡事項

5　閉会

会議の概要

■事務局

　定刻となりましたので、只今から第55回亀岡市循環型社会推進審議会を始めさせていただきます。

　皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年度、初めての審議会でございますので、事務局から自己紹介させていただきます。

（自己紹介）

　開会にあたり、会長より挨拶を頂きます。会長、宜しくお願い致します。

■（会長挨拶）

■事務局

　当審議会の運営につきましては、審議会条例施行規則第5条第2項により、委員の半数以上の出席がなければ会議が開催できないと規定されています。

　本日は、委員13名中 10 名の出席をいただいており、半数を超え、本会が成立していますことをご報告致します。

　また、本日の審議会については傍聴希望の申し出がございました。本審議会は原則として公開としておりますので、傍聴者が入室しておりますことをご報告申し上げます。

　続きまして、お手元資料の確認をさせていただきます。

会議次第

ごみの分別区分拡大品目について

家庭ごみ分別区分拡大開始後の状況について

ごみ分別に関する市民向け広報について

令和5年度木質系廃棄物　資源化処理・運搬料シミュレーション予測

ごみ収集・処理量及び経費　試算

京都府下市町村指定ごみに関する調査結果

でございますが、資料の不足はございませんか。

　それでは、亀岡市循環型社会推進条例施行規則第5条第1項に基づき、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いします。

■会長

　それでは、次第に沿って進行させていただきます。

次第３　審議事項「草木類の資源化の現状について」、事務局より説明をお願いします。

■事務局
それでは、審議事項「草木類の資源化の現状について」ご説明申し上げます。

－資料を用いて、説明－

事務局からの説明は以上でございます。

■会長
只今の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

■委員
今ご説明いただいたことについては概ね理解していますけれども、そもそものところで草木類を再資源化するということで、その再資源化という意味が広く捉えられていて、堆肥化に留まらず、チップ化等も含めてリサイクルを目指されて、それが立ち行かなくなったというご説明だったと思いますが、そもそも論でプラスチック類でも一括プラとペットボトルと一部は埋め立てごみ等に混ざって排出されている状況ですよね。そこで草木類の現状を見ていますと、家具や建具のような木製品まで草木類で集めてきているので、かなりの量になってリサイクル、堆肥化も上手くいかないのではないかと思っています。何でも木だったら集めるという話ではなくて、木製品でもリサイクルが難しい物に関しては、草木類として集めることをやめた方がいいのではないかなと私自身は思っていますけれども、どうでしょうか。

■事務局
現状としましては、草木類ということで集めている中では、草類がかなりの量を占めているというのが現状となっています。ご指摘いただいています家具類の方は、一部これまでから粗大ごみとして集めてきたという現状があります。そちらの方は従前から木質チップとして再生利用するように取り組んできたところでありますので、そちらの方に乗せて一部チップ化等はしている、という状況でございます。詳細の量につきましては、はっきりと申し上げられないですけれども、体感としては多くが草類、そしてそれに付随して枝木や庭木、そしてそれ以外にタンス等といったものが一部出ているといった現状はございますけれども、体感としては草類が多いなというところでその処理をどうしようかというところで考えているのが現状でございます。

■委員
量的な部分で言ったら今説明があったように一部ということなのかもしれませんけれども、ただ見ていますと、草も家庭の庭から排出されたものではなくて、農業由来や地域の堤防とかの草刈りなどまで出てきて、それが堆肥化の障害になっているという現状がある中で、そこまで広げて集めることが必要なのかどうか。事務局はリサイクル率のことを考えて手を広げておられるのかもし

れませんけれども、正直言ってリサイクル率というものは算定方法が確立されたものではなくて、日本が低いとか高いとか一概に言えないと思います。それは何故かというと、市民の皆さんが直接リサイクル業者に出した物は全くカウントせず、市役所や自治体が集めた物の中から何パーセントしているかというようなことしかリサイクル率としてカウントしてない。もうすでに亀岡市の場合でしたら、自治体の回収ではなくて家庭から直接リサイクル業者さんの方に回ってリサイクルになっているものがたくさんあると思います。そのリサイクル率の考え方をまずどうするのかということを考えたうえで、何をどうやって集めたらいいのかが見えてくるのではないか、と私自身は思っています。先ほどもあったようにこの後の議題になると思いますが、中間処理を誰がするのかとか、出口戦略のことを考えて、それに合わせて収集のところから考えていかないと、結局今回のような形になるのかなというように思いますし、そこらへんまで踏まえて進めていってもらえたらなと思います。

■事務局
市以外が集めている分もリサイクル率の数値も今後出せる範囲で考えていきたいと思います。民間の事業者が進められていることですので、全て把握できるかというところも検討させていただきたいなと思っております。また、出口戦略につきましてはご指摘の通りだと思っております。この点で皆様にも協議の場に足をお運びいただくことになりまして大変申し訳なく思っております。ただ資源化率を上げていこうというのが市のスタンスでございますので、これをさらに考えを深めながら続けていきたいということは1つ思っておりますので、また皆様にはご協力いただければと考えておりますので、お願い申し上げます。

■委員
「立ち行かなくなった」というところの説明がよくわからなかったのですが、どのくらいの立ち行かなさレベルなのでしょうか。このシミュレーション予測の方でわかるのかなと思っていたのですが、ご説明をもう一度お願いできますか。

■事務局
こちらの資料につきましては、説明申し上げましたように4月から8月につきましては白地で書いております。その部分につきましては多くの量が月合計ということで一番右側に出てきておりますけれども、当初の市の想定としましては年間で100tというような想定をしておりました。それを農業されている法人の方にお渡しをさせていただいて、堆肥化するというような方法を考えておりました。併せまして京都市内の木材開発という会社の方にそれ以外の部分は委託費として料金を支払いながらチップにしていくようなことで考えておりました。けれども我々の想定が甘く申し訳ないのですけれども、年間でいきますと500tから600t出てくるだろうと考えております。そちらの方の委託費ですとか行政運営上コストも考えなくてはいけないということで、なかなか難しいということで現状は焼却処理に回させていただいているというところです。量的には申し上げました

ように草も木も併せて年間100tというようなところで考えていましたが、主に草類は堆肥化するということでそのまま持って行きまして農業者の方に堆肥を作っていただこうということを考えていました。それが想定の5倍から6倍超えていくというようなところでもっと効率的な方法で、そしてコストのかからない方法で対応すべきだというような判断がありまして、今のところストップさせていただいているところでございます。

■委員
ありがとうございます。このシミュレーション予測の右側の資源化委託料も運搬委託料に関しても予算枠を全く超えているというようなところでしょうか。どのくらい超えているものなのでしょうか。

■事務局
この段階で行きますと、8月までで想定の倍の処理委託費がかかるというところです。

■委員
もう少しだけ教えていただきたいのですが、今困っている内容が最初のお話では、草と木と分けた場合、草の場合は亀岡オーガニックアクション様が保管において周辺から苦情を受けて立ち行かなくなったと私は理解したのですが、それともう1つ、木の方は京都木材開発さんが費用を貰ってチップ化しているけれども、その費用がかかりすぎていて、かつ予測した量より多くなったので立ち行かなくなっている。理解としては2つあるようにお聞きしましたが、それぞれ草と木に分けて対策をどうするのかということが議題なのでしょうか。その辺を整理したくてお聞きしました。

■事務局
ご指摘いただいたとおりでございます。草と木と併せて収集をさせていただいているのですが、草類につきましては当初の出口戦略では亀岡オーガニックアクションさんの方に出させていただきまして、それを堆肥化していくようなところで1つ持っておりました。そちらの方は新聞報道にもございました通り周辺の住民の方から臭気が気になるというようなお声を6月までにいただきまして、そちらの方に持っていけないというようなところでございます。木類につきましては木材開発というようなところで委託費を支払いながらチップ化することが可能ですので、その2つの軸というのがございます。ただし、先ほど申し上げましたオーガニックアクションの方に持っていけないということになりましたので、この木材開発の方では一部草も受け入れることもできますので、そちらの方に流しながらと考えていたのですが、やはりオーガニックアクションさんの方でも受け入れられないということが響きまして、そして量としても想定を超えるというようなところもあり、費用面で大きく委託費がかかってくるというところもございましたので、現在はストップしている状況でございます。改めて説明させていただきました。

■委員

ここまでの状況は分かりましたが、結局出口戦略というか処理委託先もしくは中間処理していただくところが無ければ立ち行かなくなるというのはよくわかりますので、だからこそ色んな市町村で施策が全部違うのですが、亀岡市の施策を作っていくためにはどこに切り口を持っていけばいいのだろうかということをまずは対策を練っていただきたいなと思います。堆肥化の方でしたら私は亀岡では色々なところで堆肥を求めている農家さんが結構いると思っていましたので、一か所だけに頼むと結構苦しいのかなと思います。実際私が知っているところは草木を求めているファームもありますし、亀岡は農業のまちですから多角的に堆肥化の方は考えていただきたいなと思います。チップ化の方はチップ化するという処理になりますから、これはやっぱり費用がかかるのではないかなと思いますけれども、最終処理まで考えて対策をもっていかないと費用がかかる問題で難しいのではないかなと感じました。すみません、ぜひまた対策をお願いします。

■委員

今ありましたように、亀岡は農業地帯でもあるので従前から農業でいわゆる再利用というか、今まで処理されていたものが全部こちらの方に出てきて、処理量を上回る形になっているので、そういったものは従前どおり処理してください、というようなところが必要だと思います。あくまでも庭木や家庭の草木について出してくださいよ、農業やその他のところで出た物は従前どおり処理してください、ということで量は変わってくると思います。

■委員

私もこの間すごく心を痛めていました。新聞報道もそうでしたし、ただ生活レベルでの現状を色々見させていただきました。その中で気になるのは、草を切られたり木を切られたりされている事業者の方が出されているケースが結構見受けられるのではないかなというような実感を持ちました。一方個人の小さな業者の方も今まで出していなかった所に出している。言いにくい話ですけれども、その現状もこの新しい政策に乗って出してきている、そういう企業的な領域の方も多々あったのではないかなという懸念を実際目で確かめてきました。

もうひとつは、農業由来の草等、野焼きが減ったと思います。これはどういう関連なのかわかりませんけれど、毎年何軒かの、「また燃やしている」とかいうような案件よくお伺いしまして、電話いただいたり、苦情をいただいたりしていたのですが、そういったものが減ったような気がします。そういう意味で農業由来の人たちが袋に入れて出すような状況になっているかどうか、そういったところには徹底して今まで通りの場所や空間でお願いしますみたいな話も大事ですし、野焼きが減ったというのも私は違う意味で大きいかなと思っています。どのように循環させるかという問題ですので、私は今回のチャレンジ、課題も多いですし予算的な状況もありますけれども、具体的に何が課題であったのかというのをもう少し細かいところで分析していただいたらありがたいかなと思います。逆に何が良かったのか、私たちは凄く助かりました。今まではどうしようかなと思っていたものを切って入れたら出せた、お庭の草を引いても生ごみに入れるとかいう現状もいっ

ぱい見てきたので課題は大きく見えましたし、この審議会でもそういったところを列記していただいたらいいかなと思っています。

■事務局

今本当に色々ご意見いただきまして、課題はやってみてはじめてわかるということがたくさんございました。当初100tレベルではないかという見込みの中で、実は4月5月の時点で30tぐらいは有機農家さんの方へ順調には回せていました。これが年間トータルでいけば概ねペイするのではないかと、設備投資なしで亀岡の特性を活かした農業との連携ということで何とかこれが処理できるのではないかという見込みでございました。そこが少し見込み違いというか搬出出来ない状況があったというようなこともあって、こういう状況に陥った、そういう不安定さが大きな1つの課題であったと思います。

あとは想定量ですね。色んな由来のものが集まってくる、これは市民の皆様の理解・ご協力の意識が高いということの裏返しだと思うのですが、量的なものが増えてきたということと、加えて出されるときに堆肥にするには少しばらつきがあり、一度に堆肥に出来なかったという、そこで分別・選別をしないといけないという課題があったのも確かです。ですので、排出をしっかりやっていくことが今後大事だと思いますし、太い枝は元々粗大ごみで家具とかタンスとか色んなものが出てきたときにバラした木って使えるのではないかということで、この分別前から木質の資源化に回していました。そこに木であれば一緒に回せるということで、幅広く少しでも木質は資源化したいという中でスタートしたのが現状です。今後は異物混入、ごみとかも入っているとか色んな事含めて、適正な排出っていうのをしっかり啓発していく必要があるのではないかというようなことは課題として見えてきています。

それが1つとしてタダやったら何でも入れていけということで、多くの量・多くのもの・色んなものが出てきたっていうこともあると思いますし、そういうところも含めて制度設計を有料化ということも含めて考えていく必要があるのかなと、今課題観として感じているところです。

■委員

学校現場でも草木の出し方がわからないからそのまま一気に出しているという現状は多分あって、学校なんかは結構助かっていたなというのが実際のところです。今言われたように例えば草木の分け方なんかを教えていただければ嬉しいなと。それがあれば学校なんかは分別が出来るのではないかなと感じています。

もうひとつは学校でこういうことが無かった時驚いたのは、枝を落とすときに薪ストーブを持っておられる方が結構おられて、「先生、薪ストーブで使いたいからください」という方が結構おられました。逆にここの審議会ではわかっていない、割とマニアックなところで再利用を求めておられるニーズがあるのかなと思いましたし、市民からのアイデアとか希望なんかを聞くのもひとつなのかなと思います。「今草木集めたけど凄く課題があります、その課題の中で再利用でこういうことをしたいっていう方がおられたら言ってください」みたいなそういう市民の声を集めて、その中で

再利用するという出口戦略のアイデアをもらうのも1つかなと思います。そしてアイデアが尽きた時に有料化みたいなことで進めていったらいいのかなと思ったりします。

■会長
それやりたいですね。私の自宅も薪ストーブ使っているのですが、ほんとタダで頂けるならそれほどありがたいことはないので。例えば日吉ダムなんかでもどうぞ持って行ってくださいって言ったらみんなトラックで取りに来るって話を伺ったことがあります。今回市のごみの中に大きな木っていうのがどれくらいあるのかっていうのはまた考える必要はありますけれども。
皆さんからアイデアを募って、今すぐ有料化をしてしまうと「せっかく分別も頑張ったのに、なんやそれで有料になるのか」というなんか頑張らない方が良かった的な受け止め方をされる懸念があるなとすこし心配していましたので、皆さんで一緒に考えていくプロセスは凄く大事かなと思いました。

■委員
10年以上前に本梅町あたりを温暖化防止推進委員で1軒1軒回ったことがありますが、薪ストーブをやっておられる方って中には若い人でも頑張っている人がいて、山の間伐材を収集しています。そういう人たちは亀岡広い中ではおられるとは思いますし、草と木は完全に分ける必要があると思います。用途が全然違うので。木の方は燃料にする方で出口を探っていただきたいなと思います。前の環境基本計画の会議の方ではバイオマスっていうのは凄く大事だと、温暖化対策で亀岡が出来るのは太陽光とバイオマスしかないです。で、バイオマスをどうするのかということはやられてきていると思いますし、隣の南丹市も同じようにバイオマスやるという計画をしていて、そういうところに切り口があるかわかりませんけれども、木というのを別角度で草とは離して利用を考えていただいて、また求めている市民の方たちにもわずかかもしれませんけれども、そういう人たちのところにも連携するような形で切り口が出来たらなと、聞いていてそう思いました。

■委員
草木が出せるというのは非常にありがたくて、そういう人もたくさんいると思うのですが、いざ出す時に「どうやって出したらいいんだっけ」という人は多いと思っています。なので、処理費にお金がかかるというのであれば私は有料化でも良いとは思いますが、例えば袋を木の大きさや長さ別とかで、分けて指示してもらえる方が入れやすい、捨てやすいというのはあると思います。

■会長
ちなみに有料化っていうところで現状考えてらっしゃるアイデアみたいなものはありますか。

■事務局
具体的に今ここでお示しできる方法というところまでは至っておりません。今日は皆様に草木類

の現状を知っていただきまして、そしてそこからどうしていくかということを一緒に考えさせていただき、ご意見を踏まえながらご協力いただけたらと考えております。

■会長
私からいくつか質問があるのですが、オーガニックアクションの皆さんが近隣の苦情でということがありましたけれども、例えば、利用いただくのはオーガニックアクションの農家の皆さんというところは変えずに、集まった草木を堆肥化する、その場所ですね、そこを何か市の市有地といいますか、例えば新聞に写っていたエコトピア亀岡の一画、そこで堆肥化作業をしていただくとか、今使われていない、建物なんかも建っていない市有地で堆肥化の作業に当たっていただくっていうことは難しいものですかね。そういう場所というのはなかなか無いですかね。

■事務局
場所は具体的に今ここというところは無いのが現状です。市有地で今回臭いがということがあったので、周りに住家が無いところを選定していかないといけないと思いますけれども、ここっていうところが今決め切れていない状況です。

■会長
先ほど農家を堆肥の出口として想定していると仰っていて、それは我々でも思いつくのですが、例えば造園業者さんなんかも割と自分のところで堆肥を作られていたりするので、そういうところにご協力を仰ぐとか、出来上がった堆肥をどうぞご自由にお使いくださいという形にしていくのも1つの手なのかなと、今話しながらふと思ったりしました。

それと事業者の方の排出っていうのが、これは確かに事業系のごみを家庭系のごみと一緒に出すのは、本来法律上ダメなわけですので、そこは何とかして分けていく必要があるのかなと思いますが、丁度間にありそうなのが例えば公園とか、先ほどお話のありました堤防、これ本来は公園の管理者であるとか河川の管理者なりがやらなきゃいけないことを住民の皆さんが代わりにしてくださっている。そういう意味ではボランティアで地域の環境を良くするためにしてくださっているものをどうやって処理していくのか。そこも有料化していくのか、それともボランティア袋みたいなものを作って自治会を通じて無償で回収していくという形が必要なのか。排出元の特性に応じてしっかり対応を切り分けていかないと住民の皆さんの反発も変に生まれてしまう可能性があるかなと思いました。

■事務局
ありがとうございます。さっきの施設のこともそうですが、施設の選定が出来たとしてもそこのオペレーションというのが出てくるので、そういう意味では造園業の方にお願いできるとか、そういうこともセットで考えるということが前提となると思いますので、その辺は参考として頂けたらと思います。

ボランティア袋も実は袋を配らせていただいて地元で溝清掃とかそれに合わせて無償で回収させていただいていますので、制度の再周知等を今回の見直しと合わせていけたらなと思います。

■委員
私も専門知識が無い中ですので今後の対策を考えていく時に、切り口としては出ているものの中身の視点が大きいのか、減らすという視点で考えていくべきなのか、今の方向性として示していただければ意見も出しやすいです。併せて、今は堆肥化・焼却・チップ、それ以外の他府県の例でも結構ですけれども、可能性というか例というか、ヒントになるようなものは何かあるのかを教えていただきたい。

■事務局
説明の段階でも申し上げましたように、想定としては 100t と考えていたところがございまして、それをはるかに超える量が出てきており、処理費がかかるというところが1つ課題でございます。今委員の皆様からもご意見がありましたように、我々も排出されている内容を見ていますと、断定は出来ませんがおそらく農業系のものが出されているだろうと言うところで、量が多くなっているところも課題がありますので、やはりそれに対する受益者負担が必要なのではないかというところで袋を有料化にさせていただくのが1つ考えるところでございます。
また他市の事例というところで行きますと、処理施設をお持ちの所で堆肥化されているような町もあるのですが、そういったところは処理施設の建設やランニングコストが年間何千万もかかってくるというようなところで、やはり経費をかけるような処理をしていくような団体、自治体となりますので、現状亀岡市ではそういった施設は無いところでどのように草木を処理していこうかと考えております。正直こういった処理施設を事前に建設をしていれば、そこで草木類の一括処理が出来たというようなところですけれども、そういった建設の方も用地なり多額の経費がかかってくるだろうといったところもございますので、無い中での取り組みと考えております。そういったところで現状どのようにしていくのが良いかというところも併せて考えてきたいと思っているところでございます。

■事務局
今ざっと年間で草木類の量として 500t から 600t から出てくるというのが見込みであり、理想はそれが資源になればという思いはあります。それに応じた出口戦略の手法があればということで検討はしているのですが、全国的に見ても取り組んでいる自治体が無いので、手法が限られている中でもっと他に無いか今頭を巡らせているのですが、見いだせていないことが課題です。

■会長
日本は本当にそこが遅れていて、ヨーロッパに行くグリーンウェイストと言って最終的には生ごみと一緒に堆肥化施設で発酵させて消化ガスで発電をして、最後は堆肥にして販売をするという

のがどこでも当たり前にやっていることで、それを日本は全部燃やしてしまっている、凄くもったいないことをしているのは確かに事実です。

　今回全体のごみの排出量というところで見ると、今500t という言葉も出ましたが、燃やすしかないごみの総量から考えると、これがもし生ごみを堆肥化ということを将来的に取り組むのであれば、重量ベースで4割程度は生ごみですので、はるかに多い量の堆肥が出来上がってくるということになります。ということは最初におっしゃった出口というところは草木どころじゃなく非常に大事なお話になりますので、今回を教訓にと言いますか、ここをしっかりやっていけたら生ごみの堆肥化というところも取り組めるのではないかなという気はします。

　ちなみに出来上がった堆肥はオーガニックアクションに参加されている皆さん以外、他の農家さんなんかに利用希望者が無かったというようなことが新聞では書かれていたような気がするのですけども、どの辺がネックになってユーザーが見当たらなかったのですか。

■事務局

　ユーザーが見つからなかったというよりは、新聞記事は「1 軒の農家」みたいな書き方ですけれども、農家さんでは無くて団体さんに出してきたので、そこの齟齬があるのかなと思っているのですけれども、そこを起点に他の農家さんが取りに来てくれるとか、そういうことは多分あったと思います。だから一概にそこだけに限られたものということでは無かったのではないかなと推測はしています。広く配りたいというようなこともおっしゃっていましたので。

■委員

　おそらくこれだけ広大な農地を持っているので、受け入れてくれるとこは探せばいくらでも見つかると思います。ただその一方で、そこが必要とされているかはまた違うことだと思っています。何故かというと、今でも農業公社さんの方は堆肥を作られて農家さんに販売されていて、やはり有料になるとお金を払ってまで必要ではないので、買われる方がある程度限られてくるという状況になっています。そこに例えばここで集めたものを無料で提供しますよと言ったら、民間の仕事が立ち行かなくなったりすることもあるので、一概に作ったものを受けてくれるところに持って行ってそこで処分してもらったらそれで済むかと言ったら色んなところにもハレーションがあるのかなというのが1つです。

　もう1つが先ほどから有料化の話が出ていましたが、有料化にも色んな視点があって、有料化は負担になるのでなるべく下げたいなという思いがある一方で、皆さんはあまりお気づきになっていないと思いますけれども、有料化せずに受益者負担を取らずにやるということは公費が入るので、結局皆さんが納められた税金がそこに投入されて使われている。この議論がある前の時にも説明があったと思いますけれども、なるべく経費を抑えて環境にかかる経費よりも福祉や教育の方に経費を回すというようなことから考えると、まさにその辺は逆行するような形になるのかなと思いますので、やはり有料化も1つの手段としては必要になるのかなと思います。ただその時には弱者の方をどうするのかとかいうところに気をつけてもらわないといけないのが1つあります。

それと減量の話が出ていましたけれども、生ごみや他のごみは買わないでおこうねとかいう減量のインセンティブが働きますけども、草木類については減量のインセンティブは働かないと思います。勝手に生えてきますので。むしろ緑化でもっと庭木を植えましょうとしている中で、減量しましょうという話がマッチングしない、イコールにならないのでそこのところも頭の片隅に置いて議論しないといけないかなと思いました。

■委員
昨日の新聞を読んでいて、もう昨日から透明の袋に入れずに草木を燃やすごみの袋の方に入れる人もおられます。

特に夏に関しては私たちの地域においては雑草が出ているのがほとんどです。6月から9月まではたくさん出ております。ですからその袋に関して有料化というのも一部入れていただくのと、うちの家内なんか見ていましたら、生ごみに関して、ごみ収集が朝9時に取りに来られる、実際に回ってこられるのは3時くらいです。それまで猫対策で二重三重と生ごみを紙に包んでおります。そういうのも燃やすごみ袋を厚くして直に入れられるとか、そういう形になったらごみの減量にもなるのではないかと思います。

■会長
早速新聞を見て緑の袋に草をいれていらっしゃる。新聞の影響力は、必ずしも正しいことが全て書いてあるばかりではないのですが、非常に大きいということを実感するエピソードでした。市からの情報発信で改めて新聞に書いてあることが全部正しいわけじゃないよというのは大事かなと思いました。

■事務局
見るたびに心が痛いところですけれども。私どもも市民の皆さんが分けていただいているところを、本当にもう気持ちとしては裏切ってしまっているみたいなそんな罪悪感に苛まれているところもございますので、出来るだけ出口戦略といったこともしっかり見据えながら、委員がおっしゃった通りなのですが、草って減量のしようがないですよね。ごみとして出されるか出されないかは別にして、量は絶対出てくるので、それをどうするのかをしっかり考えていきたいと思います。

市の今後の方向性として今回議論に出ている生ごみとおむつですね、それについては今後分別して生ごみも堆肥化がいいのか、エネルギー化がいいのか、そのあたりも市として議論しながら進めてまいりたいと思いますし、おむつも近い将来分別をしてリサイクルに回すというようなことも、ごみの減量ということでリサイクル・資源化進めたい。こういった流れの中でしっかり草木も連動して何とか資源化に回していきたいというのが現状でございます。

■委員
用途的に出口戦略というのはやはり堆肥化するかエネルギーかというところでしょうか。環境基

本計画の方で温暖化をどうするのかということで、温暖化対策でしなければいけないのは出来るだけ燃やすものを減らして堆肥化の方に行っていただくことです。で、循環して地中に戻すというのが理想です。でもやはり出てしまうのでそれを燃やす場合は単に燃やすのではなくて、エネルギー化してくださいというのが基本だと思います。

先ほど事業者の方が出しているのではないかということで出さないで今まで通りやってくれってなると、野焼きとおっしゃられたように、実は私も畑を自分で持っていて、今回草を皆さん出されているのを見て凄い違和感がありました。私はそれを畑に持って行って地中に埋めるか、出来なかったら燃やします。燃やすと二酸化炭素を出しますから、温暖化になります。では単に燃やすのではなくてその一部分をエネルギーに変えて利用しましょうというのがエネルギーによる資源化です。結局話を戻しますと、エネルギーにするか堆肥化して地中に戻すか、この2つの種類の用途において考えていただいたらいいのではないかなと思います。

■委員

私の住んでいる地域は木を切ってそれを捨てているのは見たこと無くて、あまり木の話にならないです。そういった有効活用って木はまだ思いつくことはあるのですが、今まで草はどうしていたのだろうと考えた時に、やはり嵩を低くするために枯れてから燃えるごみに入れていたなという記憶があります。それを市の方で草木を分別して出しましょうということになったために、「じゃそれを全部分けて出そう」となったから量が増えたわけですよね。多分若いお母さん方にはちゃんとした理解が全然無いと思います。一度大きな枠組みで、例えば学校の保護者に対してとか大きな括りで説明会をした方がいいのではないかと思います。そしたら今の20代30代40代の若いお母さん方はとてもアイデアがあるので、「こんなんに使えないですかね」とか今まで考えもしなかった使い方や用途が見えてくるのではないかなと思います。

■会長

ぜひやりたいですね。本当に不思議なのが、うちも畑がありまして、引いた草なんかは全部肥になるので、端っこに積んでおいて1年たったら土になるので、何でそれをごみに出すのか凄く謎です。例えば自宅で引いた草とかは畑の良い肥になるのに、皆さんはホームセンターでいっぱい堆肥買っています。ですので、節約も出来てなおかつ良い肥料になりますよというアイデアを募ったり広めたりしていくことも同時に大事なのかなと思いました。

それと先ほど造園業者さんの話をしたのですが、今までは委託費を出して費用を全額負担して処理をしていただいていたわけですよね。例えば市内の造園業者さん等で引き受けていただけるところがあるのであれば、委託費よりも少ない補助金を出して、そして堆肥化していただいてご利用いただくっていうようなことをすればコストの面では0が1個2個減らせるようなことも可能なのではないかなと、お話伺って思いました。

では時間も経ちましたので、もし皆さんからご質問等ないようでしたら、この対策の話にいつの間にかなっていましたけど、改めて対策のところ、よろしくお願いします。

■事務局
　それでは、審議事項「草木類の再資源化にむけた今後の対策について」ご説明申し上げます。

－資料を用いて、説明－

　事務局からの説明は以上でございます。

■会長
　ありがとうございます。南丹市のごみ袋が高いという指標でもありましたが。費用が先ほど草木の処理に多額の費用がかかってしまうという、量にしても凄くコストがこのままだとかかってしまうということが費用面でも説明いただきました。

■委員
　今ご説明いただいたようにこういう状況で処理料金を取っていくことも1つ考えていかないといけないという状況は皆さん共通の認識を持っていただけたかなと思いますが、ごみ袋の各市町の値段の単価のところの1番ポイントとして私の方から言っておきたいのは、南丹市さんが今あったように亀岡市の倍ほどの値段でやられているということがあって、そうなると廃棄物というのは水と一緒で高いところから低いところに必ず流れるという現象があるので、今多分亀岡市の方に南丹市からかなりの量が回ってきているという現状があるのかなというのが心配しています。
　亀岡市の料金設定も資源ごみの場合は、資源になる時に幾ばくかのお金になることがあったので、手数料を取らなくてもこっち側で処理します、ましてそこで燃やすごみや埋め立てごみの方から出来るだけ資源ごみに回してもらおうということでインセンティブを持って料金設定はされてきたと思いますが、料金設定している時から時間がかなり経過して環境が変わっている中で、これまで通りの考え方で料金というものを決めていくのがいいのかを考えていただきたいというのがあります。例えば料金を上げるにしても、周辺市町村との均衡とかいうことも1つありますし、インセンティブにするためにもっと高い、燃やすしかないごみや埋立てるしかないごみの料金をいただく中で資源ごみは少しだけでも受益者に負担いただくという形でやらないと、難しいのかなと思いました。

■会長
　ありがとうございます。ここは長い目で見たらお隣の南丹市や京丹波町と広域でごみを処理していくことも視野に入れてというか、実際今南丹市と京丹波町の焼却処分場がストップしていて、一部亀岡市でも受け入れて処分されている。ほとんどは南丹市と京丹波町のごみは三重県まで運んで焼却処分されている、だからこんなに高いというのもあります。
　ごみ処理にどれだけのお金がかかっているのかというのも市民の皆さんはほとんどご存知ない、

ここが1番問題なのかなと思います。料金が高い安いの話だけはすぐに出てくるしまた新聞のネタにもなってしまう。一体どれくらいのお金がかかっているのかとかそういうことをまずしっかり皆さんに知っていただいて、自分事として考えていただくというのは先ほどからもお話のあった一緒に考えていくワークショップみたいなものとかの取組が欠かせないのかなと思いましたが、今後の対策をしていくにあたって皆さんからぜひこういうことやったらいいのではないかとか、あるいは他の町で面白い事例なんかをご存知でしたらぜひ教えていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

■委員

料金もそうですけれども、今後のことについてお聞きしたいのが、まだおむつや生ごみも分別拡大というところを目指されているということですけれども、そうなった時に市民の排出段階で全てを分けていくというやり方が本当に効率的なのか合理的なのか、また出された後で中間処理的に事業者さんの方で分けるというやり方も出来るのではないのかというところです。受益者負担を求めていくのであれば、排出の負担も軽減していくような形にならないかなと思います。今でも既に毎日何かのごみを集積場に捨てに行く形になっていますが、市民の方は1週間に2回燃やすごみはあるので助かっているのですが、出来たらその時に他の物も全部出せたら助かるなと思いますし、排出のくくりを今のように分けていくという形が理想なのか、そういったところも考えたうえで料金設定してほしいなと思います。

■副会長

的外れになるかなと思いますけれども、せっかく何年もかけて意識のある市民の皆さんはこういった取り組みに積極的にやってきた人たちも全体の中では結構多いのではないかと実感しています。一方コストの状況や出口の問題含めてどのように未来設計していくかという時に、やっぱり料金の問題というのは避けて通れないと思います。先ほどもありましたけど、料金は安いけれど公的負担は高くなると、これを考えた時にヨーロッパや他の国を見ますと、しっかりお金を払っています。その意識も育ってもらえるような、環境に対する意識は必要かなと思っています。

同時に本当に生活の困難者とか貧困の世帯等も近年増えています。そんな中で私たちは京都府の生活用品配布事業をやらせていただいていますが、積極的に亀岡市のごみ袋を配布事業の中に入れるとか、そういう市民目線で「助かるわ」という、そういったセーフティネットの部分もマッチングしながら進めていける方法がひょっとしたらチャレンジできるのではないかと思います。今年の物価高見たら凄いですよね。そんな中のタイミングみたいなところもひょっとしたらあるかなというように思ったりしますけど、未来的な方向を考えれば値上げ路線というのは路線化するというよりも、市民負担をお願いするのは非常に現実的な話になろうかなと私自身は思っています。

■会長

例えば子どもの服のおさがりとか、中学校に上がる時の制服なんてまさにそうだと思いますが、

やはり近所のつながりや家族のつながりが薄れてしまうとそこが行き渡らないご家庭があったり、でも本当はそういう方ほどそういうものが必要であったりとかしている。以前でしたらアミティかイオンで中学校の制服が買えるとかあったけれども、今そういうのもどこであるのかよくわからないとか、まだまだ使えるものが捨てられてしまっている。市でも時々ecommit さんと一緒にイベントをされてたくさんの物が実際持って帰っていただけたりしている。

私が驚いたのが先々週までフィンランドに行っていてショッピングモールの、例えばイオンモール京都桂川をイメージしていただきたいのですが、お洒落なショッピングモールの入った1番良い場所にリユースのお店が3店舗くらい並んでいたりします。そしてめちゃくちゃ賑わっていて、しかも凄くお洒落で掘り出し物もあったりしている。最近学生から教えてもらったのですけれども、京都市内でも特に古くなったジーンズをそのまま販売するのではなくて、新しくデザインし直してリメイクして販売するお店が増えているとか、若い世代の皆さんは確実に変わってきているのかなと感じています。今度新しく環境情報の発信施設の計画もありますし、おさがり的なものを恥ずかしがらずに買えるような、むしろお洒落に買えるような、そういう場所がどんどん増えていくというのもごみを減らしていくためには大事なことなのかなと思いました。実際吹田市では万博公園の横のところで自転車とかを修理して綺麗にして格安で販売されるということをされていて、非常に市民の皆さんに好評です。だから新しく施設が出来た時にそういう取組なんかもやっていく必要があるのかなと。いずれこのままではごみのことと別にしても収集車の燃料費とか、人件費とかこの経費でこのままずっといけるかっていうとそこは多分難しいのではないかという気がするのですが、その値上げだったら仕方ないよねと皆さんに思っていただけるような、何か一緒にやっていく必要が私はあるのではないかなと思いました。

■委員

色々意見が出ているのですが、草木の資源化の今後の対策から離れつつあるのかなと、すこし元に戻したいのですが、今すぐに出来ることと中長期にやっていかないといけないことと分けて考えなければいけないと思います。

今すぐ出来ることとして新聞報道にありますように、これまで通り分けてもらっているけれどもそれが焼却処分にやむを得ず行っているのですが、その中で出来るだけ市民の方に草木の啓発をして量の推移を見てみることを進めながら、多分啓発だけでは上手くいかないというところがあって、そのうえでインセンティブにするために有料化っていう手立ても出てくるのかなとは思います。そこ無しにとにかく有料化ですと言うよりかは一旦そういった施策を打って、出来るだけ次の処理がやりやすい形へ戻したうえで次の議論として有料化とか、そういったところがいるのではないのかなというように思います。

それとあともう1点だけ、凄く良い議論はここで出来ていると思いますが、1点だけ気になっているのが、廃棄物というものは廃棄物に一旦なってしまうと、なかなか許認可とか法律の壁があって出来ないことが増えてきます。言われているように造園業者さんとか民間になりますが、民間で頼めるところで言えば所謂許可を持ったところ、産廃の許可や一廃の許可等を持っているところにし

か頼めないという法律の壁があって、なかなか難しいところがあります。そのことからすると既に許可を持っておられる、直接処理までの許可ではなくて収集運搬の許可を持っておられるとか、亀岡市内では無いですけども京都市内で草木の堆肥化の許可を持っておられるところ、ヨードクリーンさんとか、そういったところも視野に入れながら全体を計画していかないとなかなか上手くいかないかなと思います。理想は皆さんがおっしゃるように市民の方に頼んでいける部分もあるとは思いますが、みんながみんなそれで出来るかというと多分法律の壁があって難しいところも出てくると思いますので、そのことは念頭に置いていただかないといけないかなと思って言わせていただきました。

■会長

傍聴の学生の皆さんは有名な豆腐の「おから裁判」というのがあるので、おからはごみかそれとも売れるものかという有名な「おから裁判」というのがあるのでぜひ調べてみてください。

本当に何がごみで何がごみじゃないのかっていうのは考え始めるとキリのない問題ですけども、そもそもごみをごみとしてしまうのは人間ですよね。ですので、ごみというものに対する認識を市民の皆様の間でどういうふうに改めていくのかっていう大事な点をご指摘いただいたのかなと思います。

■委員

受益者負担の割合とかそういう議論もあったかと思うのですけども、そこに行くにもお話の中で「啓発」という言葉もよく出ていますし、「教育」というところの視点も中長期的という部分でいうと、もちろん目の前の処分をどうするという議論も大事ですけども、やっぱりそこを非常に重要かなと。先ほど会長のご指摘のありました通り意識が変わってくると結局それが排出量であるとか行動であるとかいうところに大きな影響を持ってくるということを忘れてはいけないのかなと。

うちの学校にも来ていただいて環境学習をしますと、早速お家のほうに大きな影響を持って帰ります。で子どもたち自身も大きな変化をしますので、そういう議論も大事にしていくことが結果として今後の環境負荷を減らすための行動というところにも関わってくるなと改めて思いました。そこの視点を失わないようにいかないといけないかなと思いました。

■委員

年末はどこのご家庭も企業さんも大掃除になると思いますが、その年末までに1度大規模な亀岡市が主催するようなごみのワークショップ的なものを若いお母さん向けにやったらどうかと思います。それで例えば参加者にごみ袋1枚プレゼントとか、何かあると行きやすいですし、ごみの勉強会ってなると足が向かないので、何かしらそれに加えて、この前市役所でボンボンマルシェであったように、不用品の交換が出来たり、色んな企業さんの紹介ブースがあったりとか色々なものを盛り込んでみるとか。内容としてはごみの話ですけど、本当皆知らないですよ。それが全然周知されていないことが1つの大きな原因だと思うので、意識を変えようと思ったら1からではないですけ

ど、小学生でもわかるようなワークショップをやらないといけないと思いますね。

■委員
振り出しに戻ってしまうかもしれませんけれども、費用の話が出てきても、結局出口戦略でどういう処理をするかによって費用がわからないとこちらもわからないですよ。では一体何を目指すのかということで先ほどもお話ししましたが、草木の問題であったら草は堆肥化ですよね、木はエネルギーですよねって申し上げたのですけど、最終どういう形で再資源化しようとしているか、きちんと整理してその目標に向かってどうすべきかって議論をしていかないとわからなくなってしまうので、まず例えば堆肥化をしたい、その方向に向かって目標とするならばどういうものを選別してどういうものは出しちゃいけませんよ、という形で啓発していただけたらいい。そういうふうに落とし込んでいただきたいので、まずは最初の目標のところのどう再資源化したらいいのかってところをぜひまとめていただきたいと思います。

■事務局
今日は有料化というところを1つご検討いただけないかというところで、皆様にお集まりいただきましたので、出口ということでいきますと、今現在申し訳ないですけども特に草類については出口が無いというような現状でございます。それがはっきりしないと袋の有料化も検討出来ないというのはもちろんごもっともだというように思います。ただ現状で考えておりますのは、まだ確定では無いですけれども、一部ですね、例えば堆肥化出来る事業者の方に数量を調整しながら持っていくというようなことが1つ。そしてもう1つは、これまでから草木を受け入れていただいている事業者ですね、また協議をさせていただいてそちらの方に持っていくと、そしてそれを堆肥にしていただくというようなところで1つ方向性としては考えているところです。そういった出口がもう少し広がるようにも模索をしているというようなところですので、申し訳ございませんがそういったところで考えておるというのが現状でございます。
今日有料化の結論までは難しいとは考えておりますので、一定の結論と方向性を出していただければと考えております。

■会長
色々と想定以上にというか、出されるごみが事業系のごみなんかも混ざって大量に出されている。それが本末転倒なお話になってしまうのであれば一定の範囲で有料化はやむを得ないっていうのは今日特に反対意見は無かったと思います。どれくらいの負担になるかっていうのは次のステップの議論だと思いますが。いずれにしてもまず出口として市として堆肥化、将来的にはガスをとってエネルギー化というのもあると思いますが、基本的には堆肥化していこうと、堆肥化出来ないものについてもチップとかで燃料にしていくっていうようなこと、そこは従来と変わらないということですよね。

■事務局
1つ持っているのは、そこをもう一度検討できないかと。やはり物量的に多いので現在取引できるようなところは法人ですけれども、なかなかキャパの問題もありますので、圧倒的にそれを超える量が出てきているというのが現状ですので、そこをしっかりした会社と一定量は契約をしながら堆肥化も進めたいと考えております。その数量を調整しながら。

■会長
出来るだけ引き受けていただける量を増やしていく方法を考えていくということですね。

■事務局
そうですね。1つはオーガニックアクション、もう1つは別の企業と、そこは少し料金が発生しますけれども、現状で考えられるところはそういうところですし、ただそれも担保されたものでは無いですけれども、市として持っている方向性はそのように考えております。

■会長
あともう1つが何をするにしてもやっぱり市民の皆さんの理解というのが欠かせないので、今日いただいたご意見として、若い世代のお母さんもあれば逆に年配の方であったり、お住まいになっている地域も様々ですし家庭の環境も様々ですので、市役所で開催するなら楽しいイベント的なワークショップもあれば、職員の皆さんに地域に出向いていただいて、改めてのここはこうしてくださいっていう説明会的なものを重ねていく。これは同時並行で一斉に今すぐやりましょうって話では無いかと思うのですけど、例えば年末に向けてごみってどこの自治体でも12月とかのごみって激増しますので、しかも世の中断捨離とか言って捨てることを美徳みたいに言われていたりするので、今12月までにとご提案いただいたのは凄く大事なことかなと思いました。対話の機会を作っていくっていうことを積極的にこれからどんどんやっていく、やっぱりごみを減らすことに成功している自治体って国内外問わずそこに1番力を入れているとこなので、早急にぜひ一緒に考えていけたらいいかなと思うので、そこはぜひお願いしたいなと思います。
そしたら今日の議論としては、資源化っていう方向はしっかり堅持をしていただいて、その中で実際の使っていただける先、そこは色んな方法で大量に引き受けていただける事業者さん、処理していただける事業者さんの開拓ということも含めて、出口をしっかりと探して見つけていく。本当はこれ最初にやっておかないといけなかったことなのかもしれないですけども、済んでしまったことは仕方がないので。有料化はやむなしということですけれども、具体的な方策については改めて今後検討していきましょうということ。市民の皆さんの理解をより深めていただけるような機会を積極的に持っていきましょうということでよろしいですか。逆に事務局からこの点も確認しておいてほしいということがあればおっしゃっていただきたいと思います。

■事務局
今回で結論が出るというところまでは至らないと思いますので、会長のまとめで私どもとしましては異論ございません。

■会長
ありがとうございます。ほかに皆さんからご意見とかあるいはお伝えしておきたいなとかございませんか。よろしいですか。そしたら時間も終わりに近づいてまいりましたので、事務局にお返ししたいと思います。今日もたくさんのご意見をいただいてありがとうございました。

■事務局
続きまして、事務局からの連絡事項としまして、今後のスケジュールでございます。
次回の会議につきましては、当審議会委員の任期が令和5年9月30日に満了することから、第12期亀岡市循環型社会推進審議会委員が新たに決まり次第、会議を開催したいと考えております。
事務局からの連絡事項は以上でございます

■事務局
それでは、閉会の挨拶として副会長よりお願いいたします。

■（副会長挨拶）

■事務局
ありがとうございます。
最後に、第11期亀岡市循環型社会推進審議会は本日が最終の開催となります。事務局を代表いたしまして環境先進都市推進部長の山内から一言ご挨拶を申し上げます。

■（事務局挨拶）

■事務局
以上で、第55回亀岡市循環型社会推進審議会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。

（閉会）

以上